

食品安全委員会（第726回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成31年1月15日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤 洋（委員長）
山本 茂貴（委員長代理）
川西 徹
吉田 緑
香西 みどり
堀口 逸子
吉田 充

3. 議事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・添加物 1案件1品目

[1]食品添加物公定書追補の作成のための「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）の改正に関する事項について

[2]25-ヒドロキシコレカルシフェロール
（厚生労働省からの説明）

・添加物 3品目（評価要請の取下げ）

[1]アルミノケイ酸ナトリウム

[2]ケイ酸カルシウムアルミニウム

[3]酸性リン酸アルミニウムナトリウム

（厚生労働省からの説明）

・薬剤耐性菌 1品目（評価要請の取下げ）

エフロトマイシン

（農林水産省からの説明）

（2）添加物専門調査会における審議結果について

・「Escherichia coli K-12 W3110(pWKLp)株を用いて生産されたプシコースエピメラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集

について

- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 農薬「シエノピラフェン」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「ゾキサミド」に係る食品健康影響評価について
 - ・ プリオン「米国、カナダ及びアイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓」に係る食品健康影響評価について

- (4) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 食品添加物公定書追補の作成のための「食品、添加物等の規格基準」(昭和34年厚生省告示第370号)の改正に係る食品健康影響評価の依頼について(概要)
- (1-3) 食品安全基本法に基づく「25-ヒドロキシコレカルシフェロール」の食品健康影響評価について
- (1-4) 食品健康影響評価の取下げについて
- (2) 添加物専門調査会における審議結果について<Escherichia coli K-12 W3110(pWKLP)株を用いて生産されたプシコースエピメラーゼ>
- (3-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<シエノピラフェン(第6版)>
- (3-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ゾキサミド(第2版)>
- (3-3) 米国、カナダ及びアイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価に関する審議結果について